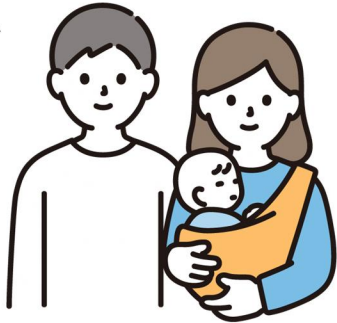


お父さん、お母さんへ



風しんの予防接種で 未来の赤ちゃんを守れます

妊婦、とくに妊娠初期の女性が風しんにかかると、赤ちゃんにも感染し、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気がある、発達がゆっくりしているなど「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。

琴浦町では、接種費用の助成を行なっています

対象者 ※助成は1人1回限り

- 1 妊娠を希望される抗体価の低い女性
- 2 妊婦の配偶者（内縁含む）
- 3 妊婦の同居者
- 4 ①の同居者のうち抗体価の低い方



※定期接種の対象の方は、本助成の対象外となります。

※昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性で令和6年度末までに抗体価検査を受けられた方は、定期接種として無料で受けられる場合がありますので、お問合せください。

助成額 ※医療機関で全額支払後、役場への申請をもとに後日振込みします

接種費用の2/3（上限8,000円）

申請に必要なもの ※手続きは年度内にお済ませください

- 助成金請求書（窓口で記入いただくか、ホームページからも取得可能です）
- 領収書
- 振込先の分かるもの
- 検査結果の分かるもの（対象者①④の方のみ）



妊娠中は風しんの予防接種を受けることはできません



詳細・お問合せはお電話かホームページから

琴浦町すこやか健康課
（本庁舎 4番窓口）

☎ 0858-52-1705

受付）平日のみ8：30～17：15

ホームページは
こちら ▶▶▶▶▶



琴浦町 任意風しん

